

| 相談名 | 日時 | 場所 | 内容 | 問合せ |
|-------------------------|--|--------------------------------|---|--|
| 人権・行政相談 | 10月7日(火)・11月7日(金) いずれも午後1時～4時 | 役場第二庁舎3階 会議室 | 人権相談…差別、嫌がらせ など人権に関する相談 行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談 | 企画財政課 TEL 991-1815 総務課 TEL 991-1895 |
| 弁護士による 法律相談 (要予約) | 10月17日(金)・27日(月) いずれも午後1時30分～4時 ※6日(月)から予約受付 | ふれあいセンター 介護相談室 | 法律に関する相談 | 社会福祉協議会 TEL 991-2701 |
| 心配ごと相談 | 10月17日(水)・11月17日(月) いずれも午後1時30分～4時 | ふれあいセンター 介護相談室 | 生活に関する相談 | 社会福祉協議会 TEL 991-2701 |
| 教育相談 | 月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分 | 教育相談室 (適応指導教室内) | 子どもの悩みや問題に関する 相談 | 適応指導教室 TEL 992-2000 |
| 就学相談 (要予約) | 月～金曜日 午前9時～午後5時 | 役場第二庁舎2階 教育総務課 | 平成27年4月以降に入学する お子さんの発育や障がい などに関する相談 | 教育総務課 TEL 991-1864 |
| 税理士による 税務相談 | 10月1日(水)・11月5日(水) 午後1時～4時 | 役場第二庁舎3階 会議室 | 税金に関する相談 | 税務課 TEL 991-1833 |
| 消費生活相談 | 月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時 | 役場第二庁舎1階 消費生活センター | 買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談 | 環境経済課 TEL 991-1854 |
| 女性相談・ 育児相談 (要予約) | 10月6日(月)・20日(月)いずれも午前 9時30分～午後0時30分 10月1日(水)・8日(水)・11日(土)・15 日(水)・22日(水)・25日(土)・29日(水) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付 | 役場内相談室 (保育あります) | 女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象とした 相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談 | 企画財政課 TEL 991-1815 TEL 991-1825 (月・水・土曜日 のみ) |
| 人権相談 | 毎週月曜日 午前9時～午後4時 | さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷) | 差別、いじめ、嫌がらせなど 人権に関する問題の相談 | さいたま地方法 務局越谷支局 TEL 048-966-13 37 |
| 不動産相談 | 10月26日(日)・11月20日(木) いずれも午前10時～午後3時 | 埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣) | 弁護士と相談員による不動 産に関する相談 | 埼玉県宅建協会 越谷支部 TEL 048 -964-7611 |

わが家のエンジェル



はまの えいと
浜野 瑛登くん
[H20.12.6]

あゆむ
歩くん
[H24.2.15]

コメント

とっても仲よし兄弟です!!

【統良・佳美】(大字上赤岩)

◆写真・住所・保護者の氏名とお子さんの氏名(ふりが
な)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、
総務課 秘書広報担当までお申込みください。

◆休日証明書等交付窓口

日 時 / 10月12日(日)、26日(日)
いずれも午前9時～午後1時
場 所 / 役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等 / 住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等・
パスポート受取
問 合 せ / 住民ほけん課 TEL 991-1866

人口 / 3万675人(前月比6人増) 男 = 1万5,502人
女 = 1万5,173人 世帯数 / 1万1,602世帯 (9月1日現在)

8月分 火災 / 0件(8件) 救急 / 93件(742件)
交通事故 / 54件(365件) 死者 / 1人(1人)

※()内は1月からの累計

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～
翌日午前8時30分)の問合せ / 守衛室 TEL 991-1900

広報まつぶし No.545 発行日 平成26年10月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約19円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

松伏町情報発信ツール



町公式Twitter



町公式Facebook



マップメール
(メール配信サービス)

